

様式第1号（第4の3(1)ウ関係）

災 害 地震防災応急対策用 原子力災害 国民保護措置用  緊急通行車両等事前届出書  ○○年○○月○○日 鳥取県公安委員会殿  届出者住所 鳥取県○○市○○町○丁目○ (電話) ○○○○-○○-○○○○ 氏名 ○○○○株式会社 ○○ ○○		災 害 地震防災応急対策用 原子力災害 国民保護措置用  緊急通行車両等事前届出済証  左記のとおり事前届出を受けたことを証する。 年 月 日  鳥取県公安委員会 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">印</span>	
番号標に表示されている番号	鳥取 ○○○ △ ○○○○	(注) 1 災害対策基本法、大規模地震対策特別措置法、原子力災害対策特別措置法又は武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づく交通規制が行われたときには、この届出済証を最寄りの警察本部、警察署、交通検問所等に提出して所要の手続を受けてください。  2 届出内容に変更が生じ、又は本届出済証を亡失し、滅失し、汚損し、破損した場合には、鳥取県公安委員会（警察本部経由）に届け出て再交付を受けてください。  3 次に該当するときには、本届出済証を返還してください。 (1) 緊急通行車両等に該当しなくなったとき。 (2) 緊急通行車両等が廃車となったとき。 (3) その他緊急通行車両等としての必要性がなくなったとき。	
車両の用途(緊急輸送を行う車両にあっては、輸送人員又は品名)	災害時における災害状況の収集及び報道 通信施設、設備の災害予防及び非常時の通信確保等 災害時における貨物自動車による救助物資及び人員の緊急輸送		
使用者	住所		鳥取県○○市○○町○丁目○ (○○○○) ○○局 ○○○○番
	氏名		○○○○株式会社 □□ □□
出発地	鳥取県○○市○○町○丁目○		
(注) この事前届出書は2部作成して、当該車両を使用して行う業務の内容を疎明する書類を添付の上、車両の使用の本拠の位置を管轄する警察署を経由して提出してください。			

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。